出前無料労働相談会(令和3年度・年度末期)の開催について

岩手県労働委員会では、**職場でのトラブルの解決を支援**するため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しており、今回、下記のとおり県内2箇所で開催しますのでお知らせします。

この相談会では、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員(弁護士、学識経験者等)、労働者委員(労働団体役員等)、使用者委員(会社経営者等)の三者が、それぞれの立場から専門的な助言等を行います。

1 開催趣旨

岩手県労働委員会では、労働者と使用者の間の労働問題(賃下げ、パワハラ、解雇等)の解決に向けた支援を行うため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しています。

本年度も県内延べ11箇所で開催しており、年度末は今年度最後の出前無料労働相談会として、奥州市、盛岡市の2箇所で開催します。

この相談会では、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員(弁護士、学識経験者等)、労働者委員 (労働団体役員等)、使用者委員(会社経営者等)の三者が、それぞれの立場から労働問題の解決に 向けた専門的な助言等を行い、会場では、労使紛争の解決のためのあっせん制度の紹介等も行います。

※ "個別労働関係紛争のあっせん"とは… 労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

2 開催日時及び開催場所

月日	曜日	所在地	会場
令和4年2月19日	土	奥州市	奥州地区合同庁舎
〃 3月6日	日	盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター)8階806会議室

- ※1 13 時~16 時。
- ※2 相談は事前予約を優先します(予約に空きがある場合は、終了時間の1時間前まで受付)。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、中止や延期とする場合があります。開催の有無について、ご来場前に労働委員会ホームページ又は下記問い合わせ先に確認をお願いします。

3 対象者及び相談員

- **対象者: 労働者及び使用者**(県内に所在する事業所等の従業員や事業主など)
- 相談員:岩手県労働委員会委員3名(公益委員、労働者委員、使用者委員各1名)

4 予約・問合せ先

労働相談なんでもダイヤル (0120-610-797) まで (平日8:30 \sim 17:15)。

※ 予約優先。